

平成23年度
第1回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成23年6月16日（木）

ところ：高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

平成23年度 第1回高松市牟礼地区地域審議会 会議録

1 日時

平成23年6月16日(木) 午前10時00分開会・午前11時55分閉会

2 場所

高松市牟礼支所 東館2階 第1会議室

3 出席委員 14人

会長	三野重忠	委員	坂本英之
副会長	奥谷義明	委員	多田寿美
委員	太田明美	委員	中野都子
委員	大林良博	委員	中山忠彦
委員	落合賢	委員	新谷稔
委員	川田ヒロミ	委員	松浦隆行
委員	川浪正二	委員	松原伊早恵

4 欠席委員 1人

委員 小田幸子

5 行政関係者 45人

市民政策部長	松木健吉	環境保全推進課長補佐	
企画課長補佐	多田安寛		木村好告
地域政策課長	佐々木和也	環境指導課長補佐	今岡秀之
地域政策課長補佐	水田浩義	商工労政課長補佐	西岡享史
地域政策課係長	黒川桂吾	観光振興課長	諏訪修司
地域政策課主査	吉川亜希子	観光振興課長補佐	中西省吾
スポーツ振興課長	栗田康市	都市計画課長補佐	末澤直樹

スポーツ振興課長補佐		都市計画課係長	岡田光信
	香西昌浩	都市整備部次長	道路課長事務取扱
行政改革推進室長	網本哲郎		石垣恵三
介護保険課長	赤松雅子	道路課長補佐	里石明敏
国保・高齢者医療課長		道路課主査	石川洋毅
	片山智規	消防局総務課長補佐	谷本博彦
長寿福祉課長	秋山浩一	給排水設備課長	三崎文夫
長寿福祉課長補佐	石川浩次	給排水設備課長補佐	三好克己
長寿福祉課係長	辻英二	上下水道局次長	下水道整備課長事務取扱
長寿福祉課	野崎真理子		土井讓治
子育て支援課長	上枝直樹	教育部次長	総務課長事務取扱
子育て支援課室長	宮脇一正		藤本行治
子育て支援課長補佐	鎌田菊乃	教育部総務課長補佐	滝川賢二
こども家庭課長	中谷忠弘	学校教育課長	福田安伸
こども家庭課長補佐	山崎茂樹	学校教育課長補佐	宮治孝哲
こども園運営課長	田中克幸	教育部次長	文化財課長事務取扱
こども園運営課長補佐			藤井雄三
	加藤浩三	総合教育センター所長補佐	
地球温暖化対策室長	橋谷純二		伊賀誠二
環境部次長	環境保全推進課長事務取扱	地域包括支援センター	副センター長
	竹谷栄二		大井昌和

6 事務局（傘礼支所） 3人

支所長	秋山徹	管理係副主幹	白井一美
支所長補佐	黒川正俊		

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	井上孝志	高松市議会議員	三野ハル子
---------	------	---------	-------

8 傍聴者 4人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

イ 合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について

エ 高松市牟礼老人福祉センターのあり方について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉会

午前10時00分 開会

会議次第1 開会

○事務局（黒川支所長補佐） お待たせいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、平成23年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、黒川が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、三野会長より、ごあいさつを申し上げます。

○三野会長 おはようございます。三野でございます。

今日は、23年度に入りまして第1回目の地域審議会ということでございます。次第を見ていただきますと、かなりのボリュームがあるかと思いますが、どうぞ御審議をよろしく願います。

なお、この審議会終了後、皆様方に残っていただきまして、自主検討会の調整ということも考えておりますので、こちらのほうも御協力、よろしく願いたいと思います。

また、執行部の皆様方におかれましては、6月の高松市議会を目前に控え、大変お忙しいと思いますが、部長始め、関係課長、関係職員、大勢の皆さんがこちらのほうへお出でいただきまして、本当にありがとうございます。高いところからではございますけれども、お礼を申し上げます。

御承知のとおり、平成18年1月10日に合併をいたしまして、6年目に入っておるわけでございます。マラソンで言いますと、折り返しに入ったところでございますが、常日ごろ、部長始め、関係の皆様方には、牟礼地区のいろいろな事業を推進していただいておりますことに対しまして、心からお礼を申し上げたいと思います。今後も引き続き、御配慮のほど、よろしく願いたいと思います。

なお、この地域審議会の審議の中で、委員の皆様方から、いろいろな御質問、御意見があらうかと思いますが、的確な御答弁、御回答をお願いしたいなど、このように申しあげておきたいと思います。

また、今日は大変お忙しいところ、オブザーバーということで、井上議員、三野議員に

お越しいただきまして、本当にありがとうございます。

まずは、この度の当選、おめでとうございます。どうか、これからの4年間、高松市の更なる発展のために、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

最後になりましたけれども、傍聴にお越しの市民の皆様、本当に御苦勞様でございます。どうか、最後までお付き合いをいただきたいと思います。

誠に簡単でございますけれども、開会前のごあいさつに代えさせていただきます。

本日は、本当に御苦勞様でございます。

○事務局（黒川支所長補佐） ありがとうございます。

ただいま、三野会長からも御紹介がありましたが、本日は、高松市議会議員であります井上市議、三野市議にもオブザーバーとして、御出席をいただいておりますので、併せて、よろしく願いいたします。

会議に入ります前に、会議の進行等につきまして、皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申しあげます。

それでは、本審議会協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を務めていただきます三野会長に、これ以後の議事進行をよろしく願いいたします。

○議長（三野会長） これより議長を務めさせていただきますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、委員は15名でございますけれども、1名の欠席ということでございます。本審議会協議第7条第4項の規定に基づく、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたしておりますことを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますが、会議録の署名委員は、本地域審議会委員の名簿順にお願いをいたしております。

本日の会議録署名委員には、坂本英之委員さんと多田寿美委員さんのお二人をお願いい

たしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、次第のとおり、報告事項4件と協議事項1件でございます。

会議の進行でございますが、まず、(1)の報告事項のアとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して担当部局より御報告をいただきますが、イの合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等につきましては、項目が非常に多く、時間の関係もございますので、前回の地域審議会での回答から対応内容等が変更になった項目についてのみ御報告をいただき、終了後に、順次、御質問、御意見を賜りたいと思います。

その後、報告事項ウと報告事項エにつきまして、それぞれ御報告いただき、それぞれ御質問、御意見を賜りたいと思います。

4つの報告事項が終了後、(2)の協議事項に移りたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁は、簡潔にお願いしたいと思います。

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

○議長（三野会長） それでは、報告事項アの合併基本計画に係る事業の平成23年度予算化状況について、担当部局より報告をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、佐々木地域政策課長。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私以降、職員の説明については、座って説明させていただきますので、御了承を賜りたいと思います。

それでは、合併基本計画に係る事業の平成23年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が3種類あると存じますが、そのうち、資料H23-1-①の合併基本計画に係る事業の平成23年度予算化状況（地区のみの事業）を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成23年度事業計画の概要を記載し、平成23年度当初予算額と平成22年度当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成23年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の①の「連帯のまちづくり」では、特別保育として、1,882万1千円、子育て支援施策の検討として、牟礼3校区放課後児童クラブ新設実施設計420万円でございます。

②の「循環のまちづくり」では、水道管網の整備として、配水管の布設、老朽ビニル管の更新3,226万円、ポンプ場の整備（下水）として、2億4,820万円、牟礼浄化苑施設整備として、1億7,476万7千円、牟礼浄化苑管理運営として、1億4,845万2千円でございます。

③の「連携のまちづくり」では、河川の改修として、1,000万円、牟礼支所・コミュニティセンター等建設工事として、1億9,723万4千円、学校施設の整備として、牟礼中学校の校舎外壁改修および牟礼北小学校空調機改修1,732万円でございます。

裏面をお願いいたします。

④の「交流のまちづくり」では、市道の整備として、菜切線、宮北落合線、名切線の道路改良工事1,750万円でございます。

以上、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの予算額を合わせまして、総額で、9億5,321万7千円を予算措置しているものでございます。

○議長（三野会長） どうもありがとうございました。

イ 合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（三野会長） 資料のH23-1-①は終わりました、引き続き、報告事項イの合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についてでございますが、これについての概要説明は、担当部局の地域政策課長にお願いし、変更のある項目についての説明は、それぞれの担当課長からお願いいたしたいと思っております。まず、概要説明から、よろしく申し上げます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、佐々木地域政策課長。

○佐々木地域政策課長 報告事項イの合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料H23-1-②の合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書を御覧ください。

この対応調書につきましては、昨年7月29日に、合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見を提出していただき、その後、昨年11月19日に開催されました平成22年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について御説明をさせていただいておりますが、その後の平成23年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により、対応内容等について変更がある項目について、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

それでは、項目番号の1番でございますが、雨水利用の促進ということで、これは、2課が跨るのかなと思っておりますが、給排水設備課と企画課、それぞれ御説明をお願いします。

○三崎給排水設備課長 給排水設備課の三崎です。

○議長（三野会長） はい、どうぞ。

○三崎給排水設備課長 項目番号1、雨水利用の促進について、御報告いたします。

牟礼町における雨水タンクの設置と不要浄化槽から雨水貯留浸透施設への転用に対する実績は、平成19年度が5基、平成20年度が7基、平成21年度が8基、平成22年度が17基でございます。

雨水の有効利用については、市報への掲載やホームページ、パンフレットなどを活用し、今後とも、市民に対して、利用を積極的に働きかけてまいります。

また、再生水利用施設以外の公共施設については、各所管課を通じて雨水の有効利用を図るように依頼するなど、関係課と協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

企画課は、ございませんか。

○多田企画課長補佐 はい。

○議長（三野会長） 一応、項目1番はおかせていただいて、続いて、項目番号3番、ごみの減量化・再利用・再資源化への取組みの強化でございますが、環境保全推進課の竹谷次長、どうぞ。

○竹谷環境部次長 お世話になっております。環境保全推進課の竹谷でございます。

ごみの減量化・再利用・再資源化への取組みの強化についてですが、レジ袋削減推進事業については、協定に参加している連合自治会・婦人団体・消費者団体等の市民団体、事業者および市で協働して、レジ袋削減キャンペーンを実施したほか、各支所・出張所にチラシを配置するなど、積極的な取組みを行っております。その結果、買い物袋の持参率が、取組み当初に比べ、7%余り上昇しております。

地球にやさしいオフィス・店登録制度については、中央通り沿いのオフィスや指定収集袋の取扱い店に個別に登録案内を行った結果、既に登録済のものに加え、オフィスで25事業所、店舗で42店舗の申込みがあったところでございます。

また、事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対しては、21年度から減量等計画書の提出を求め、減量・資源化を推進してまいりました。

23年度は、これらの中で積極的に取り組み、成果を挙げている事業者を表彰し、その取組みを公表することにより、減量・資源化等を推進してまいらる予定でございます。

なお、22年7月には、牟礼支所において「環境展 in 牟礼」を開催し、パネルの展示や啓発物品の配布等を行い、ごみの減量化・再利用・再資源化の促進・啓発を行ったところでございます。

今後とも、御意見の趣旨を踏まえ、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号6番、校内LANの整備についてでございますが、これについては、教育部の総合教育センター、伊賀さん。

○伊賀総合教育センター所長補佐 はい、総合教育センターの伊賀と申します。

校内LANシステムの整備の御意見についてでございますが、昨年度中にリース契約終了後、教育情報通信ネットワークシステムに接続できる校内LAN用の情報機器を既に整備しております。

今後も、市内各校同様に、情報環境の推進に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号7番の牟礼総合体育館の牟礼中学校の部活動や授業での使用および減免措置の復活についてでございますが、この御説明は、スポーツ振興課の栗田課長さんですね、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

項目番号7番の対応内容でございますが、午後4時から午後7時までの時間の有効利用でございますが、これにつきましては、現在の料金設定上、合併前からでございますが、午後という区分では午後1時から午後5時まで、それから、夜間というのが午後6時から午後10時までという時間設定で行われておりまして、こちらに書かれている午後4時から7時までという両方の区分に跨って使用するという事は、基本的に認めることは困難でございます。

それから、もう一つの減免制度に関してでございますが、合併前は、高松市のほうで減免制度っていうのは、障害のある方がプールを使用される場合に減免制度があるだけで、それ以外の者については、その制度はございませんでした。部活動とか学校の授業として使用する場合でも、後で教育委員会のほうから使用料金を払っていただくという制度で運用させていただいていました。

そこで、今回、平成23年4月の利用から使用料の見直しを行いまして、事前に減額団体の登録を行っている生徒・児童などで構成された団体が、高松市スポーツ施設の体育館、グラウンドおよび庭球場などを練習等で使用する場合には、新たな減額制度、前回の回答にも書いておりますが、使用料の20%の減額を行うという制度を、現在、運用しておりますので、中学生の部活動が行われる場合については、こういう減額団体の登録をしていただいて、一定の規定はございますけれども、その登録をしていただくことによって、減額の適用が受けられるということになっております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号9番の石の民俗資料館駐車場の整備についてでございますが、この御説明については、教育部文化財課の藤井次長さんですね。

○藤井教育部次長 教育部の藤井と申します。どうぞよろしく申し上げます。

石の民俗資料館駐車場の整備についてでございます。

石の民俗資料館は、他の施設に比べ、多くの市民の利用があり、大変御好評をいただいております。

しかし、駐車場については、資料館に比べて、十数メートルの比高差があり、高齢者の中には、階段を利用しての観覧が負担になっている方もおられます。

御指摘のとおり、資料館と同じ位置に駐車場を設置することが考えられますが、当該地は斜面であり、新たに20台程度の駐車スペースを整備することは、大規模に斜面を削平する工事となり、また、最も高い場所にある展望台にも工事の影響が及ぶため、難しい状況でございます。

このことから、高齢者の利用については、優先駐車場を御利用いただくとともに、高齢者をお乗せしている場合は、資料館前で当該高齢者を降ろしていただき、その後、車自体は、下の駐車場を利用していただくようお願いしてまいりたいと存じます。

なお、車椅子使用の高齢者を始め、身体障害者などの施設利用につきましては、資料館の職員に遠慮なく申し出ていただいて、適切に対応させていただきます。

また、優先駐車場利用については、新たに案内看板等を設置し、適切な利用について明示し、誘導を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、次のページでございます。項目番号11番の県道の整備でございますが、都市整備部道路課、石垣次長さんですか。

○石垣都市整備部次長 道路課の石垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

県道三木牟礼線の進捗状況ということでございますが、県に確認しましたところ、この路線につきましては、平成13年度から着手し、平成22年度末現在の事業費ベースの進捗状況につきましては約50%であり、今年度につきましては、前年度に実施できなかった物件補償について、引き続き、調査を行っていくというふうに伺っております。

市といたしましては、早期に整備が図られますよう、県に対して要望してまいりたいと考えております。

また、県道高松牟礼線の進捗状況でございますが、この路線につきましては、平成17年度から着手し、平成22年度は、交差点部分において舗装工事が完了し、現在の事業費ベースでの進捗状況は約60%という状況でございます。

今年度は、踏切改良などを行うというふうに伺っておりまして、これにつきましても、引き続き、早期に整備が図られますよう、県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

同じく、今度は市道のほうで、番号が12番ですかね、この説明を、同じく次長、お願いいたします。

○石垣都市整備部次長 はい。

引き続き、項目番号の12番の市道の整備でございますけれども、まず、高橋の整備でございますが、これにつきましては、平成20年に高橋周辺の交通量調査を行い、検証した結果、高橋を西へ通過する車両の多くが、拡幅の困難な相引川北側の市道に流入しており、高橋の改修だけでは、国道11号に至る交通量を円滑に処理できないことが明らかになったことから、現在、国道11号へのアクセス強化策を検討しているという状況でございます。

具体的には、県道牟礼中新線と国道11号が交差します高松町交差点での交通渋滞の緩和を図るため、警察と協議を行い、その東側のバイパス角屋交差点において、昨年10月から国道11号へ出る際の青の信号時間を延長し、現在、その効果を検証するための交通量調査やその分析を行っているところでございまして、今後とも、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

それから、高府庁線につきましては、これまで、線形等について地元関係者と協議を重ねてまいりましたけれども、この協議の中で、現道の市道宮北落合線の拡幅を行う案が出されまして、現在、その案で地元関係者と協議を行っておりまして、整備方針が確定しましたら、具体の設計を行い、事業を行っていくという予定にしております。

宮ノ前川原線につきましては、中代踏切の拡幅を昨年度に完了いたしまして、今年度につきましては、隣接する箇所の排水路、舗装等の改良工事を行う予定をいたしております。

牟礼中央線につきましては、地元関係者と協議を行う中で、拡幅に伴い水路の蓋架けが必要になるということでございますので、現在、地元関係者と協議中で、協議が整い次第、

着工していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号が14番、地域活力の活性化という視点に立った指定管理者制度の運用について、この件については、スポーツ振興課の栗田課長さんですね。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

14番の指定管理者制度の運用ということで、対応の内容でございますが、スポーツ施設全体につきましては、スポーツ振興事業団のほうの指定管理で行っております、地区ごとの指定管理の変更ということは困難なところでございますが、中学校体育施設開放事業を、今現在、行っておりますが、施設管理およびその使用方法の指導について、それぞれ地域の管理指導員さんが行っております。

今後、更に中学校体育施設開放っていうことを拡大していこうと検討をしておりますので、その方策として、より効果的な管理方法を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

15項目のうち、変更があった8件についての御説明が終わりました。7件につきましては、前回と変わらないということでございます。

それでは、ただいまから質疑を行いたいと思います。

まず、報告事項アの合併基本計画に係る事業の平成23年度予算化状況（地区のみの事業）、これについての御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

御質問、ございませんか。

〔発言なし〕

質問が無いようでございますので、報告事項アについては、おかせていただきたいと思っております。

○議長（三野会長） 次に、報告事項イの合併基本計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いします。どなたからでも。

○川田委員 はい。

○議長（三野会長） はい、川田委員。

○川田委員 川田でございます。

11番の県道の整備の件ですけれど、県道三木牟礼線の進捗状況は、今の説明でよく分かりました。

だけど、平成13年から着手して、今、平成23年になっています。合併後、5年間かかって、今の説明のような状況だと考えたら、これは、いったい、いつがきたら出来るのでしょうか。

これの予算がついているのか、いないのか分かりませんが、本当に役所の言葉は、「やります」、「考えたいと思います」、そういうふうな国会のような答弁ばかりで、少しもきちっとしたものが見えてこないから、私、そこを通るときに、この道路は、いつ出来るのだろうか、いつも思いながら通っております。

○議長（三野会長） 川田委員は、地元ということで御発言があったと思います。この件については、県道ということで、高松市とは少し距離があるということですが、牟礼地区内の問題ということで、しっかり県のほうへ要望してもらいたいと思います。

石垣次長、何か。

○石垣都市整備部次長 はい。

今も対応内容で御説明をしたとおりなんですけど、県道三木牟礼線については、線路のちょっと南の所の用地買収で、県のほうが地権者といろいろ折衝しているとお伺いしておりますけれども、なかなか用地の物件補償の交渉がまとまってないということで、それに時間を要しているとお伺いしております。

ですから、その関係がまとまれば、線路部分の工事というふうになっていきますが、交渉ごとは、相手の方があることでございますので、その交渉がまとまれば、その事業は、かなり動いていくふうに県のほうから伺っております。

市のほうとしては、直接的にどうこうできませんけども、交渉がスムーズにいけるよう、また、その事業が早く進むよう、県のほうにお願いしていきたいということでございます。

○川田委員 何か、どうしても、交渉がスムーズにいかない理由というのがあるのかな。県も、用地買収ができない理由を言うんじゃないで、もっとスピードアップしてできないものかなと思います。側面から見ていると、私もいらいらするんです。

○議長（三野会長） 川田委員の発言でしたが、次長さん、この事案については、地元も前々から心配しているということでございますので、ひとつ、県のほうへも、しっかりと働きかけていただきたいと思います。

○石垣都市整備部次長 はい。そういう意見があったということについて、県のほうに更

に申し入れておきたいと思います。

○川田委員 よろしくをお願いします。

○議長（三野会長） 他にありませんか、よろしゅうございますか。

〔発言なし〕

無ければ、報告事項イについては、終わらせていただきます。

ウ 合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について

○議長（三野会長） 続きまして、報告事項のウの合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について、担当部局より、順次、御説明いただきたいと思いますが、まず、概要説明は、担当でございます地域政策課だと思しますので、佐々木課長から説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、佐々木地域政策課長。

○佐々木地域政策課長 それでは、報告事項ウの合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について、御説明させていただきます。

お手元の、資料H23-1-③の合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する回答を御覧ください。

この回答につきましては、昨年11月19日に開催されました平成22年度第2回地域審議会で、合併基本計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について御報告するとともに、この取組状況に関する地域審議会の意見の取りまとめをお願いし、本年1月14日に御提出いただきました、その意見に対する対応内容を整理したものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

それでは、項目番号の1番でございますが、国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営についてでございます。

これについては、2課が絡むかと思いますが、国保・高齢者医療課の片山課長さんですか。

○片山国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課の片山と申します。よろしくお願ひします。

まずは、項目番号1の国民健康保険・介護保険などの社会保障制度の適切な運営についてのうち、国民健康保険の関係につきまして、御回答いたします。回答欄の下段になります。

平成18年度の国におきます医療制度改革によりまして、医療費適正化、新たな医療保険制度体系の実現を柱としました医療保険制度の見直しが進められまして、平成20年度には、75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度が開始されたところでございます。

このような中、本市の国民健康保険事業におきましては、保険料の適切な賦課・収納および必要な医療等の給付のほか、保健事業といたしまして、いわゆるメタボ健診になりますが、特定健康診査・特定保健指導、また、人間ドック助成事業などを実施することにより、疾病の予防や早期発見と被保険者の健康保持増進を図るなど、国民健康保険事業の適切な運営に努めてまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、介護保険課長の赤松課長さん、どうぞ。

○赤松介護保険課長 介護保険課の赤松です。よろしくお願ひします。

介護保険課からは、項目番号1の上段、介護保険部分について、説明させていただきます。

介護保険については、平成12年度に創設されまして、平成17年度における制度改革によりまして、介護予防を重視する制度が導入されました。

また、介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスが設けられたところでございます。

このようなことから、本市では日常生活圏域として設定した19圏域でのサービス見込み、および計画策定に関する国の指針に基づき、平成18年度から20年度までの第3期介護保険事業計画、平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画を策定いたしました。それら計画に沿って介護保険制度の適切な運営に努めてまいりました。

今後におきましても、引き続き、制度の適切な運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号2番、公共交通旅客施設バリアフリー化整備補助事業についてでございますが、これについては、都市整備部の都市計画課ですね、どうぞ。

○末澤都市計画課長補佐 都市計画課の末澤です。よろしくお願いいたします。

公共交通旅客施設バリアフリー化整備補助事業についての御意見に御回答申し上げます。

琴電八栗駅バリアフリー化につきましては、平成21年度に琴電が事業主体となり、ホームのスロープ、手摺り、フェンス、点字ブロックの設置を完了しております。事業費は、約860万円でございますが、県、市、琴電が、それぞれ3分の1を負担しております。

また、23年度におきましては、琴電六万寺駅のホームのスロープ、手摺り、フェンス、点字ブロックの設置などのバリアフリー化を実施する予定でございます。残る4駅につきましては、事業主体である琴電と調整を図り、順次、整備する予定でございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号3番、幼保一体化についてでございます。

これについては、健康福祉部のこども園運営課、田中課長さんですか、どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課の田中でございます。

幼保一体化について、御回答させていただきます。

幼保一体化につきましては、これまで共通参加している研修会がございます。それを継続、拡大実施するということが一つでございます。

それと、幼稚園・保育所の両職員が、双方の研修参加の枠を更に広げていくという考え方でございます。

また、幼保一体化施設の3歳以上児におきましては、混合保育という形で、同じクラスに、保育所の子どもと幼稚園の子どもが同時に在籍するという形になりますので、その運営を適正に行うため、幼稚園教員と保育士の複数担任制としているところでございます。

このことから、教育保育の共通理解や研修時間の確保に、更に努めてまいりたいと考えております。

また、平成22年度に策定いたしました高松っ子いきいきプランというものがございまして、これは、0歳から小学一年生までの就学前の子供の発達に即したカリキュラムでございますが、これを平成23年度におきましては試行実施、来年度の平成24年度からは本格実施とすることにしておりまして、幼保双方の職員が共通の認識を持って教育保育に取り組み、その中で、互いの良さや違いを学び合う機会としながら、更なる教育保育の質

の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号4番でございますけれども、一時預かり事業の充実について、これもこども園運営課の田中課長ですね、どうぞ。

○田中こども園運営課長 一時預かり事業の充実について、回答させていただきます。

一時預かり事業を利用する乳幼児の精神的負担を軽減するために、現在、長時間の保育とならないよう考慮しながら、預かり時間を定めているところでございます。

利用者の方のニーズに沿った保育サービスの提供につきまして、保護者負担との関係も充分踏まえて、検討していく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、次のページを開けていただきたいと思いますが、項目番号5番、はらこどもセンターにおける0歳児保育室について、同じく、こども園運営課、田中課長、御説明をお願いします。

○田中こども園運営課長 はらこどもセンターにおける0歳児保育室の安全面、衛生面での課題が多いということで、その環境改善を図られたいという御意見でございます。

これにつきましては、現在の保育環境の安全性との適正性を更に精査した上で、具体的な状況を踏まえまして、緊急度に応じて、適切に対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号6番ですが、乳幼児福祉の充実について、この件についても、こども園運営課、田中課長、よろしく申し上げます。

○田中こども園運営課長 乳幼児の福祉の充実につきましては、2課に跨がっておりますので、こども園運営課分につきまして、私のほうから、先に答弁をさせていただきます。

回答欄の下段のほうでございますが、良質な乳幼児教育・保育を実施するために、0歳児から小学校1年生までの子どもの発達に合わせた保育・教育課程のほか、幼保小学校間の連携や地域との連携、保護者支援の方針などを取り入れた高松っ子いきいきプランというものを平成22年度に策定しまして、今年度は試行、来年度からは本格実施するという

内容の乳幼児福祉の充実について、取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

次は、こども家庭課ですかね、どうぞ。

○中谷こども家庭課長 こども家庭課、中谷です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

項目番号の6番の乳幼児福祉の充実のうち、こども家庭課担当の乳幼児医療費の助成につきまして御回答いたします。

乳幼児医療費の助成につきましては、医療機関で受診した場合、保険診療の自己負担分を市が負担するものでございます。医療費の助成対象者につきましては、平成20年8月診療分から、それまで0歳から6歳未満児であったものを、小学校就学前の3月までの乳幼児に拡大したほか、県内の医療機関であれば、市が、直接、医療機関に医療費を支払い、本人は支払いをしないで済むよう、対象者の利便性の向上に努めております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネットワークの整備についてを、子育て支援課ですね、どうぞ。

○上枝子育て支援課長 子育て支援課の上枝です。よろしくお願いいたします。

まず、育児相談についてでございます。合併前から実施しておりますけれども、牟礼保健ステーション（牟礼老人福祉センター内）およびむれ子育てふれあいセンター（八栗保育園内）で、育児相談、子育て情報の提供などを行っているところでございます。

次に、子育てサークルの育成についてでございますが、公募により、補助対象として決定した地域組織（母親クラブ等子育てサークル）に対しまして、高松市の地域組織活動費補助金を交付することによりまして、地域組織の活動の促進を図り、家庭児童の健全な育成と児童福祉の向上に寄与しているところでございます。

続きまして、児童虐待防止ネットワークの整備についてでございますが、本市の児童対策協議会の合併地区6町におきまして、地区個別ケース検討会議を設置いたしまして、これまで毎年1回以上、合併地区各町にて会議を開催していたところでございまして、その中で、今後のネットワークのあり方についての意見交換を実施しまして、平成23年度中には、本市の市政方針（総合計画や自治基本条例など）の主旨を踏まえまして、以下のような方向で実施していくことを確認したところでございます。

まず、1点目でございますけれども、地域で発生しました児童虐待の個別事案につきましては、引き続き、高松市児童対策協議会の個別ケース検討会議におきまして、児童福祉法の法律に基づきまして対応してまいります。

2点目でございますけれども、児童虐待に対する予防や早期発見・早期対応等の啓発事業や、ネットワークとしての機能強化のための研修等につきましては、地域が自主的に取り組みながら、より充実・活性化していくように努めていただきまして、行政も側面的な支援を継続して実施していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号が8番、公害発生源に対する指導監督体制の強化について、これは環境部の環境指導課、どうぞ。

○今岡環境指導課長補佐 環境指導課の今岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

項目番号8番、公害発生源に対する指導監督体制の強化についてでございます。

合併前に指導権限のありました香川県から、コンクリート工場などの水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出を引き継ぎ、現在43施設、ボイラーや大気汚染防止法に基づく届出を17施設、牟礼町に指導権限がありましたコンプレッサー等の騒音規制法に基づく施設を引き継ぎ、現在31施設、また、市の公害防止条例で、新しく石材工場等の集塵機などの届出を11施設、提出してもらうなど、各種公害関係法令に基づき、発生源の監視・指導を行い、公害の発生防止と改善に努めております。

また、公害苦情相談につきましては、合併後、延べ34件の相談を受け、その都度、指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、項目番号が9番、開発による環境破壊の未然防止について、これも同じく今岡さんですね、どうぞ。

○今岡環境指導課長補佐 はい。

開発による環境破壊の未然防止についてでございます。

環境指導課におきましては、平成15年に施行されました土壤汚染対策法が一部改正されまして、平成22年4月から、3,000㎡以上の土地の形質の変更を行う場合、その

旨を事前に高松市のほうへ届出していただき、土壌汚染があるかどうかを高松市のほうで判断させていただいております。そういうことで、土壌汚染の拡大防止に努めているところでございます。

牟礼町におきましては、この法律改正後、1件の届出がございまして、土壌汚染の恐れはないと判断している事例が1件あるところでございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続いて、3ページでございますが、項目番号が10番、地球環境の保全に向けての生活様式の改善などの取組みについて、これは、2課に跨るので、それぞれ御説明をお願いいたしたいと思います。

○竹谷環境部次長 環境保全推進課の竹谷でございます。

温暖化対策室とも跨りますが、保全推進課のほうで、まとめて回答したいと思います。

地球環境の保全についてでございますが、毎年6月に「環境展」、これは、市役所の本庁舎で、現在、開催中でございます。12月には「ストップ！地球温暖化展」を開催しまして、ごみの減量化・資源化や太陽光発電などのクリーンな自然エネルギーの利用促進等について、市民に対して、周知・啓発を行っております。

また、温室効果ガスの排出量抑制とごみの減量化に大きな効果があるレジ袋の使用量削減につきましては、事業者、市民団体、市の三者で、「高松市におけるレジ袋等の削減に関する協定」を締結しまして、環境に配慮した持続可能な社会の形成と地球温暖化の防止に協働して取り組むなど、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式の見直しや改善に積極的に取り組んでおります。

また、高松市全域につきまして、温室効果ガス排出量の抑制に向けまして、本市の地域特性を踏まえる中、市民・事業者・行政の各主体が、地球温暖化の現状を正しく理解し、各々の役割に応じた取組みを総合的、計画的に推進していくため、高松市地球温暖化対策実行計画を平成23年2月に策定しております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号が11番、消防屯所の整備について、消防局総務課ですね。

○谷本消防局総務課長補佐 はい、消防局総務課、谷本です。よろしくお願いいたします。

消防屯所についてでございますが、牟礼分団第2部屯所の移転整備につきましては、車

庫の狭あい度，躯体の劣化による緊急度，待機室の狭あい度，耐用年数に対する経過年数による老朽度などを総合的に勘案し，適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい，ありがとうございました。

続きまして，項目番号が12番，歩道の整備についてでございますが，これは，道路課，石垣次長さんですね，どうぞ。

○石垣都市整備部次長 道路課の石垣です。どうぞ，よろしくお願いいたします。

項目番号12番，歩道の整備についてでございます。

牟礼地区におけます過去5年間の歩道整備の実績でございますが，昨年度に整備しました六万寺駅から高松北高への通学路となっております市道田井1号線の1路線でございます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい，ありがとうございました。

続きまして，項目番号13番，牟礼地区内の体育施設の管理・運営について，スポーツ振興課，栗田課長さん，どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

牟礼地区内の体育施設の管理・運営ということでございますが，スポーツ施設というのは，私どもスポーツ振興課が管理するのが39施設ございまして，これについては，基本的には，高松市民全体の方が御利用していただくことを考えております。その中で，管理コスト面，管理運営面等を踏まえ，スポーツ振興事業団のほうに指定管理者として，お願いをしております。

また，スポーツ振興事業団におきましては，管理地域が広範囲にわたりますことから，全市を5地区に分け，それぞれに拠点を置く管理を行うことで，各地区内での連携・協力体制を強化し，機能的かつ効率的な管理運営を行っております。

その中で，特に牟礼の総合体育館については，東部地区の牟礼地区と庵治地区の拠点施設として位置付けて，それに伴う効率的な管理と施設の利用実態に基づく適切な人員配置を行い，適切な管理運営に努めているというふうになっております。

こちらに書かれておりますが，住民の自主的な活動の部分でございますと，地域の方が積極的に利用していただく体育施設としては，小学校の体育施設，それから中学校の体育施設がございますので，そこら辺りの管理運営の方法っていうのは，地域の方が御利用し

ていただきやすいように見直しをしていくというふうなことは、基本計画の中でも書かせていただいておりますので、今後、小学校の体育施設とか中学校の体育施設についても、皆さんが御利用いただきやすいように、今後、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号14番、スポーツ・レクリエーション施設の活用と充実整備について、これも栗田課長だと思いますが、御説明を求めます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

スポーツ施設につきましては、総じて老朽化が進んでおりますので、その都度、危険なところがあれば、改修をして対応させておりますが、こちらの牟礼総合体育館においては、玄関のガラスのところに、かなり劣化が見られておりましたので、その玄関の改修をさせていただき、また、車いす用のスロープ新設工事を平成22年度に行いました。平成23年度においては、牟礼中央公園運動センター体育館の耐震補強工事などを予定しております。

これからも注意をして、施設の安全性の確保に努め、事故のないような施設の運営を考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号15番、庵治・牟礼・屋島地域の観光振興について、お願いいたします。

○諏訪観光振興課長 観光振興課の諏訪でございます。よろしくお願いいたします。

庵治・牟礼・屋島地域の観光振興についてでございますが、平成18年1月の市町合併によりまして、庵治・牟礼・屋島の三地域が名実ともに高松市となり、地域間の連携が民間、行政とも加速化する中で、18年4月に「源平屋島地域運営協議会」を設立いたしまして、三地域一体となった観光振興に係る事業運営がスタートいたしましたところでございます。

その中で、定期的に民間の観光・商工関係者、観光施設等管理者および市民グループ、その他関係団体の方々が集まり、地域の観光情報の交換、実施事業の計画、連携その他地域の活性化に係る方策を検討し、かつ、協議してまいったところでございます。

具体的な取組みといたしましては、①源平屋島地域あかり事業、これは、こちらの「石

あかりロード」を含むものでございます。②情報発信等事業、③源平屋島納涼祭事業、④さぬき満月まつり事業、⑤純愛の聖地魅力向上事業、⑥自然公園活用事業、⑦観光周遊アクセス向上事業の7事業を柱といたしております。

合併までは行政区が異なることから、単独の点であった観光事業が、合併後、線となり、今では面になろうとしております。

ポータルサイトを開設した効果もございまして、源平屋島合戦古戦場として有名であった地域が、文化、芸術に関わる施設も集積していることを情報発信いたしまして、また、開催イベント情報も一元的に発信することにより、当該地域全体の認知度が更に高まっているものと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号16番、石材製品のブランド化、高付加価値化の取組みについてでございますが、商工労政課の西岡さんですか、どうぞ。

○西岡商工労政課長補佐 商工労政課の西岡でございます。よろしく願いいたします。

項目番号16番、に対する回答でございます。

平成22年4月にスタートいたしました第2期まちづくり戦略計画において、特産品の育成・振興を重点取組の一つに掲げておりまして、「あじストーンフェア」への助成や高松空港における庵治石製品の展示など、庵治石のPR等の支援に努めているところでございます。

さらに、23年度は11月に開催される「アジア太平洋盆栽水石高松大会」に合わせて、庵治石等の特産品の展示・PRを行い、その魅力を国内外へ発信するとともに、ジェトロ香川と連携した、海外への市場拡大に向けたセミナーの開催など、庵治石のブランド化推進のためのPR等の支援をしてみたいと存じます。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号17番、コミュニティビジネス等の振興の促進、起業化を促すための方策の検討について、これは、市民政策部地域政策課の佐々木課長さんですか、どうぞ。

○佐々木地域政策課長

項目番号17番に対する回答でございます。

コミュニティビジネスについては、地域住民が主体となりまして、地域が抱える課題をビジネスの手法によって解決し、コミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元する取組みでございまして、地域コミュニティ協議会が経営主体として成熟度を増すことで、より自立したまちづくりが図れるものと存じております。したがって、地域によっては、特性を生かした取組みを推進できるよう、関係部局と連携し、適切な支援を行ってまいりたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、最後になりましょうか、項目番号18番、この牟礼支所の機能の整備についてということで、これは、2課が跨るんかな、総務部人事課行政改革推進室と市民政策部の地域政策課、どちらが。

○網本人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の網本でございます。よろしく願いいたします。

2課に跨っておりますが、私のほうから、まとめて御説明させていただきたいと思いません。

項目番号18番、支所機能の整備についてでございます。

回答内容でございますけれども、地域を取り巻く環境の変化を踏まえまして、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、平成21年度に「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置いたしまして、その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制について検討しているところでございます。

平成22年度には、関係課の課長補佐級を中心といたしましたワーキンググループを立ち上げまして、支所・出張所のあり方の具体的な検討に着手したところでございまして、平成23年度においても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。御要望いただきました支所の職員数についても、この検討過程におきまして、総合的に考えてまいりたいと存じます。

また、平成23年度から建設いたします牟礼支所・コミュニティセンター等につきましては、支所の運営に支障がないよう、むれコミュニティ協議会に御協力をいただきながら、整備を進めているところでございます。

なお、支所部分の面積につきましては、協議会との協議も踏まえまして、共有部分を含め、これを確保できているものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

以上で、それぞれの御説明が終わったと思います。

大変多い項目でございますが、ただいまから、この事案について、御質問、御意見等がございますれば、御発言をお願いいたしたいと思います。どなたからでも。

○松浦委員 議長。

○議長（三野会長） はい、松浦委員さん。

○松浦委員 松浦でございます。

私のほうからは、項目番号13番、牟礼地区内の体育施設の管理・運営についてというところで、質問をさせていただきたいと思います。

私どもからお願いをした件について、今回の御回答では、地区ごとに指定管理者を変更するというふうな考え方は難しいというふうな文言に読み取れるかと思えます。

11月19日の会議の折に、スポーツ振興課長さんのほうから、「検討していく余地があるのかなと思っている」という御答弁をいただいておりますし、また、三野会長からも「内部で充分検討していただいて、詰めていただいて、機会があれば報告していただきたい」というふうをお願いをしたと記憶をしております。

地域が抱える課題の解決に向けて、市民と行政が協働で取り組んで、地域コミュニティの活動の推進を図り、そして、協働によるまちづくりを推進するという観点から、地域の団体が施設の管理運営を担って、経営主体として成熟度を増していくことは、市の方針にも沿うものだと考えております。

また、この前の東北の震災等でもあったように、体育館が避難所というふうなことも考えられます。ということは、初動が非常に重要になると思えますので、地域の団体が管理することによって、初動が適切に行えるということも考えられます。

そういう点から、牟礼地区に在る体育施設の管理運営について、地域の実情も考慮した上で、今後5年をめどに、地域の団体が指定管理者として受託できるかどうか、お伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（三野会長） 御答弁を求めます。

○栗田スポーツ振興課長 議長。

○議長（三野会長） 栗田課長。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

牟礼地区内の体育施設の管理運営でございますけれども、先ほど、お答えをさせていただいた中で、スポーツ振興課が管理しております本市の39のスポーツ施設につきましては、全市的に市民が利用していただくための施設という認識で、私ども、スポーツ振興事業団のほうに、一元化した管理をお願いしているところでございます。

その中で、ある程度、地域の方に利用していただける部分を考えたとき、先ほど申しあげたように、小学校の体育施設とか、中学校の体育施設っていうのは、地域性がかなりある施設だと思っております。そして、これら施設の管理につきましては、現在、学校施設を管理している学校開放委員会、もしくは、中学校のほうも含めて、管理指導員という管理体制でやっております。

一方、地域の体育協会というのがございまして、牟礼地区以外のところも含めて、コミュニティ協議会の中に入って活動しております。今まで、学校開放の管理というものと地区体協の活動というものが、それぞれに動いていたものがコミュニティ協議会の中に入ってありますので、今までどおりの管理方法でいいのかとか、組織としてコミュニティ協議会をもっと活用できるのではないかというような話が、それぞれの地区から上がってきております。

このようなことから、牟礼総合体育館というスポーツ施設は、難しいと思うんですが、まず、小学校の体育施設とか中学校の体育施設の管理に関して、なるべくコミュニティ協議会との連携といいますか、そういう部分での御協力をお願いしていかないかん時代になっていると、私ども認識をしておりますし、今ある制度の見直しを、それぞれの学校開放委員会さん全体とか、地区体協さん全体に対して、いろいろ協議させてもらって、今までどおりでいいのかどうか、再点検をしているのが現状でございます。

それと、5年以内というのは分かりませんが、今、学校開放なり地区体協さんと、小学校、中学校の体育施設の管理をどうするかと、いろいろ協議をしております。その経過を見ながら、どうなっていくかとなりますので、5年以内の約束まではできないですが、なるべくそういうのは、早めにお話をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、他に。

○新谷委員 議長。

○議長（三野会長） はい、新谷委員さん。

○新谷委員 項目番号の15、16番ですけども、御回答の中にですね、15番なんか

は、今、現状のことをいろいろ書いていただいでですね、正に点から始まったものが、地域全体の面になろうとしているということで、受け皿としての地域づくりっていう部分では、一定の成果が出てきたのは事実だろうと思います。

ただ、それとともにですね、平成18年からというよりも、その前からこういうふうな活動はあって、ここ10年ぐらいでこういうふうな体制になってきたんですけど、最大の課題は、個々の受け皿は出来上がったとしても、目指すべき方向性とかですね、目標とか、目的っていうものが全体として共有できてないし、個々が個々の目的によってやってるから、全体としての成果に結びつかないのが現状です。

そこをなんとかしてほしいということで、できればですね、源平の里地域っていうのは、屋島地区と庵治地区、牟礼地区を合せた考え方なんですけども、総合ビジョン、地域ビジョンっていうものを作ってほしい。

その大きなベクトルに合わせて、それぞれの地域がですね、それぞれの役割、行政の役割、民間の役割、地域の役割というものをアクションプランとして持って、3年なり5年の計画の中で進んでいく体制でしていかないとですね、このままの状態ではうまくいかないとします。

それと、もう一つはですね、この地域は、有り難いことにですね、いろんな資源が有ります。屋島の山だけではなくて、産業資源、文化資源、水産資源、農業資源、屋島の山の自然環境等の様々な資源が豊富に有るんですね。それは、仏生山地区とか、塩江地区とか、地域観光を担っている所と全く違うのがここなんです。それだけコンパクトな地域に様々な有益な資源が有るっていうことなんですけど、悲しいかな、行政サイドは、所管課が全部縦割りなので、横串的に横断的に、そういうものを進めるっていうことを全くできてない状況が今なんです。

そこを、なんとか大きくドラステックに変えて、総合計画においても、行政だけでなく、民間の団体やNPOさんや地域の人たちも入って、その地域を本当にどういう方向に持っていかってっていうことを議論できる場所とそのビジョンを作ってもらいたい。

この10年間余り、この地域の人たちと一緒にいろいろやっていく中で、そういうことが大きくクローズアップされてきた課題だろうと思いますので、総合プラン的なものを行政においては、所管課も多岐に入っていていただいて、いろんなものを共有して、同じ温度でやっていただきたいと思います。

それから16番の産業のこともそうなんですけども、地場産業と地域の振興というもの

は、正に一体化してて、全国の地域の疲弊、また荒廃を見ると、産業の荒廃がそのまま地域の荒廃につながっている事例は多々あるんですね。庵治・牟礼の庵治石を中心とする石材産業も同じようなことにしてもらっては困るんです。ここがなんとかならないと、この地域っていうのは必ず荒廃していきます。

これは、過去の歴史、他の地域の歴史を見ても一緒だと思うんですね、どうやって石材産業を活性化、また、それに伴う地域の活性化をするのかというのも、行政と事業者の方、それと地域が一体となった産業再生と振興プランを考えていかなければならないと思うんです。

もちろん、事業者の人たちは自分たちのビジネスですから、しっかりやっていくのは当然ですけども、今の状況では、個々の事業者だけでなんとかするというものではないんです。これは世界が相手になってますので、国レベル、それから地域レベルの行政の支援がないと、なかなか太刀打ちできません。

近隣の町で成功したのは今治市の今治タオルですよ。これは、商工関係者だけでなく、相当な行政の支援、国の支援があって、ああいうふう到现在が再生されていて、今、結構元気が出てきております。それに伴って、今度は、地域がいろんなことをやり出しています。

高松市もやっている「あじのみ物語」みたいな、繁華街の活性化みたいなものが始まっているように聞いていますけども、そういうふうにして突破口を開いて、それが相乗効果を生んで、地域全体の活性化につないでいくというふうなグランドビジョンを持って彼らはやっとなるわけです。まずは、タオルの再生をやったけど、最終目的は、地域全体の活性化につなげるっていうものを持ってやっているのと、なしでやるのとでは、おのずと答えが変わるんです。

そういうものを行政サイドの方々も、しっかり持った上で、あじストーンフェアとか、今回のアジア太平洋盆栽水石高松大会なんかも、僕は否定はしませんけども、それだけをやろうとするのではなくて、全体事業の中の位置付けで、あじストーンフェアのあるべき姿とか、アジア太平洋盆栽水石高松大会のあるべき姿とかを考えてやってもらいたい。

例えば、先ほど、琴電の話も出てましたけども、合併する前から、我々は、石の町にふさわしい琴電の駅舎に改築してほしいという要望は出しています。しかし、いまだに実現はされておられません。石をどんどん持ち込んでね、自分たちでできることはやりました。道路の改修は去年やっていただきました。だけど、本体の駅舎は何も変わりはありません。

そういうふうに、石の町にふさわしい町づくりのハードの面も変えていくということも産業の振興にもつながるわけですので、そういったハード、ソフトの総合ビジョンを早急に作っていただきまして、事業者がやるべきことと、地域がやるべきことと、行政が支援しなければならないことを仕分けしながらやってもらいたいなと思っています。

以上です。

○議長（三野会長） 2件あったかと思いますが、まず、一つ目の質問でございますが、観光振興課の諏訪課長のほうからお願いします。

○諏訪観光振興課長 観光振興課の諏訪でございます。

新谷委員さんからございました地域の総合ビジョンといいますか、その策定についてということでございますけれども、先ほども言いましたが、牟礼を含みます庵治・牟礼・屋島地域の観光振興ということで、これまでも源平屋島地域運営協議会、こちらを設置しておりまして、様々な事業を展開してきております。この協議会には、文化とか歴史、芸術、そういった関係に携わる関係団体、町づくりの団体さんとかいった方々の運営で、いろいろな事業を行っております。

合併以降、この協議会が立ち上がったわけですが、事業も、ある程度、浸透してきておりまして、この地域が点から面になってきたということで、地域自体の、特に観光面での認知度というのが高まってきているというふうに思っております。

そういった中で、個々の団体の目指すべき方向性が見えないという点につきましては、協議会全体として、どういう方向でこの地域を魅力化させるか、活性化させるか、そういったものを、今後、更に各団体間の連携、協議を密にしながらですね、協議会としても共通認識を持って事業展開を図れるように、今後とも各団体間の連携調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

このことから、更なる今後の総合的ビジョンについていいですか、その辺りの必要性も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○新谷委員 議長。

○議長（三野会長） はい、新谷委員。

○新谷委員 今、課長さんがいろいろ教えていただいたこと、前向きにどんどんやっていたらいいんですけど、ここ2、3日の間で、屋島会議ということがニュースとか新聞等に出てきているんですけど、この屋島会議というのは、僕が、今、言ったことを検討

する場として検討されよんですか。

○多田企画課長補佐 議長。

○議長（三野会長） 企画課，どうぞ。

○多田企画課長補佐 企画課の多田でございます。

屋島会議は，企画課のほうで担当しておりますので，私からお答えしたいと思います。

屋島会議ですけれども，これまで，構想とか計画とか，いろんなものが策定されて，取組みをしようとしてたわけなんですけれども，国立公園法とか史跡・天然記念物とか，そういう関係がありまして，なかなか容易に動かすことができないという状況でございます。

そういう中で，廃屋の問題とか，あるいは，ケーブルカーの問題など，いろいろな問題がある中で，屋島全体を長期的にどう保存活用していくのか，そういうことを全体ビジョンで屋島をどうやっていくのか，そういうものをきちんと明確にした上で，個々の具体的な事業を実施していこうということで，今回，屋島会議，そういうものを設置して，基本構想等の策定をお願いしたいと，そういうふうに考えております。

○新谷委員 議長。

○議長（三野会長） はい，新谷委員。

○新谷委員 今のお話だと，屋島の山が抱えるいろんな社会問題も含めた問題等を解決するための会議ということで，源平屋島地域運営協議会の目的である，屋島の山を含めた地域全体の観光振興計画とは違うということになりますね。

○多田企画課長補佐 議長。

○議長（三野会長） 企画課，どうぞ。

○多田企画課長補佐 先ほど申しましたように，いろんな規制があって動かないということで，まずは，今の屋島をどうにかして動かしたい，そういう一義的な目的で設置するものです。

○新谷委員 過去にも，屋島の山上とかのいろんな専門委員会がありまして，2年間とか，いろいろやってきてはいたけど，そういうことを総合的にやっていって，国が管理している，県が管理している，そういったいろんな規制の問題をクリアしながら，今，屋島の山が持っている社会的な問題を解決するため，どうあるべきかというのを議論するっていうことですよ，そのための会議ですよ。我々が，今，ここで言っているような地域の総合ビジョンは，どうのこうのという話はないっていうことですよ，そこをはっきりしとってほしいんです。

そうでないと、源平屋島地域運営協議会が全体としてやることと、屋島会議が今後やろうとすることの整合性が見えてこないんですよ。屋島の山はこうしようと思うけど、運営協議会は、そんなんは知らんわということになり得ますので、その整合性が見えないからどうなんかなど。新聞やニュースを見る限りでは、交流人口の向上とか、観光振興政策のためにと報道されておりまして、屋島の抱える山上の社会問題解決のために屋島会議を設置するとは一切書いてないですよ、これ、どっちが本当なんですか。

○議長（三野会長） 多田課長補佐、ここで答弁できますか。

○多田企画課長補佐 屋島会議のメンバーの中にですね、地元で活動されている方も入っていただいて、その構想とかを策定するに当たっては、その辺りの活動の取組みの成果とか、そういうものも検証した上で、本格的に議論に入ろうと思っておりますので、委員の方にも会議の中で、地元として、活動事例とか、意見とか、そういうものをお願いしたいと思っております。

○議長（三野会長） この件については、最近、立ち上げたんですか。

○多田企画課長補佐 8月ぐらいに立ち上げればと思っております。

○松木市民政策部長 議長。

○議長（三野会長） 市民政策部長、どうぞ。

○松木市民政策部長 市民政策部の松木でございます。

屋島会議について、補足説明をさせていただきます。

先日来、マスコミ等に出ておりますけれども、屋島会議は、これから設置していこうとしているものでございます。関連する予算につきましては、6月議会を出していこうとしているものでございまして、今、その構想、組織の案が出来るとという段階でございます。

それと、屋島会議がカバーする範囲ですけれども、先ほど申しあげましたように、一義的には、史跡・天然記念物であります屋島をエリアとしております。

ですから、ここで言われております庵治・牟礼・屋島地域を含めました源平屋島地域運営協議会が対象としているエリアとは、若干、異なりますが、その中に含まれる1エリアの話になろうかと思えます。

ただし、屋島自体、それ単独であるものではございません。そういった屋島源平の歴史的な文化的な価値についても、屋島単独ではなく、牟礼、庵治の中の屋島と位置付けて検討されるものだと考えております。

屋島会議と、今、既にある会議との関係、これにつきましては、屋島会議で一定の方針が出る中で、それをまた、運営協議会、そちらのビジョンのほうにもフィードバックされていくのではないかと思います。ざっくりした話ですけど、そういうふうなイメージを持っております。

以上でございます。

○新谷委員 僕が提案している、屋島の山も含めた広域的な地域の総合ビジョンは策定する予定は全くないんですね。それは、早急にやってもらいたい。

屋島会議が、屋島の山の再生はこうしたいということを構想の中に盛り込むのは、ありかなと思いますけど、屋島会議から出てくるものに、我々、協議会が従っていくというのはあり得んと思いますので、そこだけは逆転しないように考えとってほしいですね。

全体は、従前から、いろんな人たちが協力してくれて考えた総合ビジョンがあって、その中で、屋島の抱える問題の解決策をどうするのかというのは、ありかと思いますが、屋島会議の中で地域全体の総合ビジョンを考えるから、それに沿って、みんな活動してくれというのは、多分、あり得んだろうなと思っておりますので、そこだけは間違えないようにお願いします。

以上です。

○議長（三野会長） この件については、皆さんから御答弁がございました。

これから、8月に立ち上げるということですが、新谷委員の御意見も踏まえまして、十分、協議をしていただきたいなど、このように思います。

○議長（三野会長） 続いて、御答弁を求めたいと思います。16番、商工労政課の西岡課長補佐さん、簡潔にお願いします。

○西岡商工労政課長補佐 商工労政課の西岡でございます。

先ほどの、新谷委員さんからの御提案でございますが、地場産業を核にした地域再生とか、地場産業の活性化のビジョン策定ということであろうかと存じますけれども、市長のマニフェストにおきましても、「ものづくり・産業・雇用」というものが、政策キーワードの一つに掲げられておまして、石材を始めとする漆芸・盆栽などの地場産品、産業振興のため、事業者や地域の方々の御意見を伺い、ものづくり基本条例、仮称でございますが、これを制定いたしまして、地場産業の活性化や販路の拡大、後継者の育成のための施策を推進してまいりたいと存じております。まずは、ものづくり基本条例の制定ということに努めてまいりたいと存じております。

ただ、本条例と、委員さんがおっしゃられておりますビジョンというものの方向性は同じ方向であると、私どもも考えておりますが、現時点におきましては、そういったビジョン策定につきまして言及する時期ではないと考えておりまして、今後、必要に応じまして、そういった議論を重ねてまいりたいと存じますので、御理解をお願いしたいと思います。

○新谷委員 その方向性は、多分、一緒だと思うんですね。でも、入り口が違ったら答えが違うんです。僕が言ってるのは、盆栽とか漆とか石とかかっていう、個々の物を中心にした再生ビジョンも大事だと思うんですけど、物を中心にやると、物だけがクローズアップされた計画になってしまうんですね。

地場産業っていうのは、庵治・牟礼の地域と一体化した産業なんです。地域の中で、地場産業はどうあるべきかということを考えていかないと、今後、20年、30年、先を見たときにいろんな問題が生じますよ。石だけが売れたら地域がオールOKではないんですよ。そういうものを鬼無は鬼無、国分は国分の中で、盆栽っていうものがどうあるべきか考えるし、漆はどの地域かは分かんないですけど、地域に根ざした産業だったら、その地域と一体的なビジョンを作っていくしないと、物だけを取り集めて、今、再生ビジョンを作っても、無意味とは言いませんけど、地域が置き去りにされますよ。右肩上がりの高度成長のときは良かったけど、今からの時代はちょっと難しいのではないですか。それだけ言っておきます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

○議長（三野会長） 他に。

○多田委員 議長。

○議長（三野会長） はい、多田委員さん。

○多田委員 私の方から、2点質問させていただきます。

1点目は、項目番号3の幼保一体化についてです。

幼保一体化について、職員研修等のソフト面では、充実した取組みがなされていることが、回答からよく分かりました。

ただ、平成24年度から混合保育が本格的に実施されるということにおいて、はらこども園が混合クラスとなった場合は、幼保それぞれのクラスの設備等が、現在、不備であると思いますので、更にハード面の整備が必要になると思われますが、このことに対して、どのような対応を検討しているのか、お示しいただきたいと思います。

2点目は、項目番号7番ですけど、育児相談、子育てサークルの育成、児童虐待防止ネ

ネットワークの整備についてというところで、牟礼地区の3児童館が、老朽化に伴って、今後、取り壊されていくというような計画が進んでいると伺っておりますが、この3児童館を拠点に、母親クラブが大変活発に活動を行っております。もし、この児童館が取り壊されますと、母親クラブの活動拠点がなくなってしまいますので、このことについてどのように考えておられるのか、お示しいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三野会長） 今、多田委員から2点ほど質問があったかと思いますが、その1点目が、項目番号3番の幼保一体化についてでございますが、これは田中課長ですか。

○田中こども園運営課長 こども園運営課の田中でございます。

幼保一体化についての御質問にお答え申し上げます。

幼保一体化におきまして、混合保育を行うということで、施設でのハード面の整備がどうなのかというお話でございます。

基本的に3歳、4歳、5歳のクラスにおきまして混合保育を行うということでございます。現在までも、既に、はらこどもセンターで、3歳児、4歳児、5歳児、それぞれ同年齢の子供たちが合同保育を行ってきたということでございます。

御質問のハード面の整備ですが、例えば、保育室とかトイレとか、大きな設備につきましては、現在のものをそのまま利用できるというふうに考えております。

ただ、備品関係で、例えば、ピアノとかホワイトボードとか視聴覚機材とか、そういったものが、今現在、調べておりますが、一部の部屋におきまして不足していると、こちらも認識しておりますので、その点につきましては、できる限りの対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、3番は、よろしいですかね。

○多田委員 はい。

○議長（三野会長） 続いて、7番、これは子育て支援課、上枝課長さんですか。

○上枝子育て支援課長 子育て支援課の上枝でございます。

牟礼地区におきましては、今年度も2団体が高松市の地域組織の活動実施団体として認定されておまして、会員相互の親睦を図りながら、地域ぐるみで子育てを考えまして、夏休みの工作教室とか、アウトドア、絵本の読み聞かせ、クリスマス会等の実施など積極的に行っていることは存じているところでございます。

今後も継続して実施していただきたいというふうに考えておりますことから、牟礼地区の児童館は、老朽化に伴い廃止という方針が示されておりますので、今後、この活動団体が、どこで活動ができるのかということ、その関係者の方々と協議をしながら、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○多田委員 議長。

○議長（三野会長） 多田委員。

○多田委員 やはり、地域の中で、今までも続いておりますので、その点を充分考慮していただけたらと思います。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

他に。

○松原委員 議長。

○議長（三野会長） 松原委員。

○松原委員 松原と申します。

項目番号1番、国保・高齢者医療課のほうの質問でございます。

先ほど説明がありました中に、特定健康診査・特定保健指導とありましたが、この特定保健指導の内容、およびどのような指導を計画されているのか、また、どれぐらいの予算なのかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三野会長） はい、御答弁をお願いします。

○片山国保・高齢者医療課長 国保・高齢者医療課の片山でございます。

特定保健指導でございますが、平成18年度医療制度改革によりまして、平成20年度から国民健康保険の保険者として実施することが義務付けられました特定健康診査を、まず受診していただくんですけど、その結果に基づいて、今後は重症化しないようにして、将来的に医療費も抑えるという目的になるんですけど、指導が必要な方に指導していくこととなります。

具体的には、特定健康診査を40歳以上74歳までの方に受けていただくんですけど、平成22年度の実績で言いますと、対象者が6万5,000人おりますが、2万4,000人受診しております。約37%の受診率ですけれども、その中で、いわゆる積極的に支援をする必要がある方が893名、動機付けをする必要な方が2,745名という状況でございます。

その方法としましては、まずは、健診の結果を皆さんにお知らせする情報提供になります。それに基づいて、各自で生活習慣の改善を図っていただくのが、まず一つ。それと動機付け支援ということで、健診結果から生活習慣の改善が必要と判断する方を対象に、保健センターの事業になるんですが、保健師による面接支援を通じて、生活習慣の改善のための行動計画を策定し、動機付けを行っていくということです。

もう一つは、積極的支援ということで、生活習慣の改善が必要な方で、継続的で、きめ細やかな支援が必要な方を対象に行動計画を策定して指導をしていくことで、具体的には、健診結果に基づきまして、保健センターの保健師のほうから該当者のほうに連絡をしまして、動機付けなり、積極的支援を行っていくことで対応しております。

予算的なものにつきましては、手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただきます。

以上です。

○議長（三野会長） 予算につきましては、またあとでお願いしたらと思います。

松原委員さん、よろしいですか。

○松原委員 はい。

○議長（三野会長） 他に。

〔発言なし〕

○議長（三野会長） 無いようでございますので、この事案については、おかせていただきます。

エ 高松市牟礼老人福祉センターのあり方について

○議長（三野会長） それでは、次に報告事項エに移ります。

高松市牟礼老人福祉センターのあり方についてでございます。

長寿福祉課の秋山課長。

○秋山長寿福祉課長 長寿福祉課の秋山でございます。

私のほうからは、高松市牟礼老人福祉センターのあり方についてということで、御説明をさせていただきます。

先日、勉強会を開催していただきまして、その際、詳しい説明と様々な御意見をいただいたところでございますが、本日、時間等の関係もでございますので、それを踏まえまして、

概要は多少省略をさせていただいて御説明をさせていただいたと思います。

お手元の資料のH23-1-④を御覧いただきたいと存じます。高松市牟礼老人福祉センターのあり方についてでございます。

まず、施設の現状は標記のとおりでございます。利用者数の減、そして施設・設備の老朽化、耐震診断の必要性、耐震補強に係る費用が多額に上ることなど、様々な課題がございます。

裏面の(5)でございます。そういった現状の中で、一番大きな要因となりましたのは、今回、牟礼老人福祉センター内に設置をされております地域包括支援センターおよび保健ステーションが、今回、牟礼支所およびコミュニティセンターの改築ということで計画が進められ、そちらのほうへ移転をするという計画でございます。老人福祉センターの職員、長寿福祉課は2名でございますが、そのうち、運転手1名が送迎バスの運転業務、それから施設の職員は、実質1名となるということから、包括支援センターの職員3名と公民館職員の2名が、併任兼務して老人福祉センターの運営を行っている現状でございます。しかしながら、両施設が移転をしますと、老人福祉センター職員2名での管理運営ということになりますので、人員的に、物理的に非常に無理になってくる、それと、もう一つ、老人福祉センターは、老人福祉法に基づいて整備されたものでございまして、その中で、健康相談でありますとか、健康教室そういった事業を義務付けられておりまして、そういったものが、新しい地域包括支援センター、保健ステーションのほうに移るということになりまして、老人福祉センターとして事業を継続することが非常に困難になってくるという現状がございます。

次に、大きな2番の老人福祉センターの今後の運営における課題でございますが、今、申しあげました、利用者の減少、施設の設備の老朽化、耐震補強工事の必要性、それと、最後に申しあげました地域包括支援センターおよび保健ステーションの移転によります人員の不足および事業内容の継続の困難さ、こういった課題がございます。

そういった状況を踏まえ、今後の対応としましては、まず、施設の廃止の方向で調整を進めているところでございます。先ほどの課題を踏まえまして、牟礼老人福祉センターおよび送迎の福祉バスについては、廃止の方向で調整をしていきたいというふうに考えております。

(2)の老人福祉センター機能の移転ということでございますが、老人福祉センターは、牟礼地区における福祉と保健の拠点として位置付けられておりまして、健康相談や健康増進

の各種教室等につきましては、併設の地域包括支援センター、保健ステーションで行われておりましたが、この移転に伴いまして、新設される牟礼コミュニティセンターに併設されます新しい施設におきまして実施されますことから、そこが牟礼地域における新たな保健と福祉の拠点施設となるというふうに考えております。

また、高齢者の生きがいづくりのために実施しております各種レクリエーション事業、こういったものにつきましては、新しいコミュニティセンターや近隣の代替施設への移行を検討しますが、浴場につきましては、利用者が非常に減っていることもあって、これについては廃止ということで考えております。

前回の勉強会の際に、幾つか御指摘を受けている中で、特に、実際に利用の方の御意見はどうなのかということで伺っておりましたので、実は、6月の3日から9日までの一週間ですね、来館者の聞き取り調査を行っております。回答者数は、約100名でございます。

回答者の年齢、交通手段、利用目的、利用頻度、施設整備についての満足度等々につきまして、聞き取り調査を行いました結果でございますが、来館者につきましては、1日平均が約20名ということでございます。この20名につきましては、初めて利用の方はいらっしゃいませんでしたが、週2回以上利用する方は、85.6%で大半を占めておりまして、ほぼ皆さん、固定客という状況でございます。女性が9割、年代的に申しますと60歳代が2.9%、70歳代が32.3%、80歳以上が47.6%と比較的、高齢の方に御利用いただいているという現状でございます。

それらの方々の利用方法、利用目的でございますが、やはり浴室目的の方が41.7%ということで、最も多いんですが、あと、共用娯楽室とか音楽室を利用されるという方が多いということでございます。

それから、福祉バスでございますが、来館者のうち、79%の方がバスを御利用いただいているということでございます。

また、来館者の満足度等につきまして、調査をいたしました。大半の方が老人福祉センターについては、すごく満足いただいているという御返事をいただきまして、なおかつ、85%の方が施設の継続使用を望んでらっしゃるという結果でございました。

こういったことを踏まえますとともに、今まで30年間、牟礼地域における高齢者福祉の拠点施設として運営をしてきた施設でございますので、利用者の方の思い出等々の深いものがあると認識しておりまして、対象の方がかなり固定化されているという現状でございますが、それらの方々の御意見も伺いながら、廃止後の代替施設の考え方とか御要望な

どについて、きめ細やかな対応をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、廃止時期でございますが、新しい地域包括支援センター、保健ステーションの開館に合せての廃止ということになります。今のところ、平成24年度中、詳しい日程につきましては、まだ確定されておりませんが、その開館に合せて、廃止の方向で調整をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三野会長） はい、ありがとうございました。

この事案について、課長の御説明がございましたように、5月10日だったと思います。この場で勉強会を開催し、今、御説明がありました聞き取り調査をしてほしいという宿題を出しておったかと思いますが、約一週間かけて調査をされたというようなことでございまして、その内容についての説明がございましたが、これについて、何か御質問があれば御発言をいただきたいと思っております。

○新谷委員 議長。

○議長（三野会長） 新谷委員。

○新谷委員 利用されている人が非常に少なくなっていることもあるんですけど、施設の老朽化に伴って、施設を閉館せないかんというのは、一定の理解は僕もさせていただいていますが、住民サービスを損なわないように、最大限の努力はしてもらいたいと思っております。

先ほど、利用目的が、入浴が、どうのこうのと言われてましたけど、これは、実績であって、十数名の方々が来られるのには、別の目的があるんだろうと推測されるんですね。それは、多分、高齢者の絆というか、居場所づくりというか、そういうものを求めて来られている人がほとんどなんだろうと思っております。

できればですね、庵治にも同じような「庵治ほっとぴあん」という入浴施設がありますので、福祉バスだけでも継続すればですね、そういうところに、また、お集まりをいただくというふうなことも可能かと思うので、牟礼が無くなったから、すべてが無くなるというんじゃないくて、近隣のいろんな施設へも、福祉バスで送迎ができるような環境だけは残してもらえたらなと思っております。

○議長（三野会長） 課長が言われたように、廃止時期は24年度中ということでございまして、まだ少し時間がございますので、利用者の皆さんに不便をかけないような方向で、いろいろな角度からの検討を進めていただきたいなと思っております。

他にございませんか。

[発言なし]

無いようでございますので、報告事項につきましては終わります。

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（三野会長） 続きまして、(2)の協議事項アの合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについてでございますけれども、この事案については、委員皆様、御承知のとおり、先般5月18日付けで、大西市長よりの依頼がありましたけれども、この要領等につきまして、担当部局でございます地域政策課長の佐々木課長から御説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（三野会長） はい、課長。

○佐々木地域政策課長 それでは、協議事項のア合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元のA4サイズの資料H23-1-⑤を御覧ください。

資料の趣旨に記載していますように、第3期まちづくり戦略計画の策定に当たり、合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの事業に対する各地域審議会の御意見を御願ひするものでございます。提出期限につきましては、7月22日の金曜日とさせていただいております。

恐れ入りますが、2枚目を御覧ください。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を御記入いただくものにさせていただいております。地域審議会で御協議いただいた上、この様式での御提出をお願いいたします。

繰り返しますが、提出期限は、7月22日とさせていただいております。1か月余りの短い期間での取りまとめということで、大変恐縮に存じますが、期限内の御提出につきまして、何とぞよろしく御願ひ申しあげます。

以上、簡単ではございますが、合併基本計画に係る平成24年度から26年度までの実

施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） この件については、佐々木課長からの説明のとおり、提出期限が7月22日で時間的に短時間でございますので、後ほどですね、取りまとめのスケジュール等も含めて御相談をさせていただきたいと思っておりますので、この事案につきましては、おかせていただきたいと思います。

会議次第4 その他

○議長（三野会長） 続いて、会議次第4の「その他」であります。何か地域審議会に諮りたいことがございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

〔発言なし〕

○議長（三野会長） 特段、無いようでございますので、4「その他」については、終わらせていただきます。

以上で、本日の会議日程はすべて終わりました。関係部長始め、課長さん、御苦労様でございました。

会議次第5 閉会

○事務局（黒川支所長補佐） ありがとうございます。

これをもちまして、平成23年度第1回高松市牟礼地区地域審議会を閉会いたします。

午前11時55分 閉会

会議録署名委員

委員

坂本 英之

委員

多田 寿美